

# 肥料コスト低減支援事業について

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、国の「肥料価格高騰対策事業」に上乗せ支援し、化学肥料低減の取組みを推進します。

## 支援内容

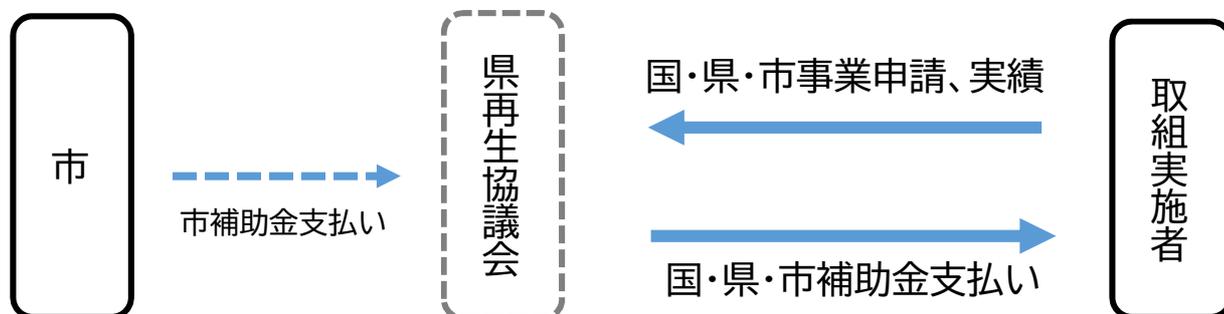
国の「肥料価格高騰対策事業」に市として10%を上乗せします。市内の農業者については、国・県とあわせ95%の支援となります。

○取組実施者 農協・肥料販売店など(農業者グループ)  
※新潟市内に住所を有する農業者分が対象です。

○市補助率 国の支援額に10%上乗せ

## 申請スケジュール

国事業を県再生協議会に申請後、県再生協議会より国支援金とあわせて市補助金が支払われます。(市事業への別途申請は不要)



※新潟市内の農業者分については、県に提出する「参加農業者名簿(様式第1号別紙1)」の「市町村上乗せ支援金」欄で、必ず「新潟市」を選択してください。

問い合わせ先 新潟市農林政策課 TEL025-226-1772